

(厚生保険特別会計児童手当勘定)

歳入歳出決算額

2 歳 出

項	歳出予算額 (円)	前年度繰越額 (円)	予備費使用額 (円)	流用等増△減額 (円)	歳出予算 算現額 (円)	支出済 歳出額 (円)	翌年度繰越額 (円)	不用額(円)
01 被用者児童手当交付金	321,881,220,000	0	0	178,738,000	322,059,958,000	308,753,284,639	0	13,306,673,361
02 非被用者児童手当交付金	109,385,200,000	0	0	△ 178,738,000	109,206,462,000	109,206,233,010	0	228,990
03 業務取扱費	2,104,242,000	0	0	0	2,104,242,000	2,042,933,816	0	61,308,184
04 諸支出金	15,310,000	0	0	0	15,310,000	14,035,455	0	1,274,545
05 児童育成事業費	31,582,162,000	5,821,000	0	0	31,587,983,000	25,986,701,721	21,805,000	5,579,476,279
09 予備費	4,000,000,000	0	0	0	4,000,000,000	0	0	4,000,000,000
歳出合計	468,968,134,000	5,821,000	0	0	468,973,955,000	446,003,188,641	21,805,000	22,948,961,359

【参考情報】

歳入に関する情報

- ①「他会計より受入」は一般会計からの受入であるが、うち被用者児童手当財源受入についての内訳は以下のとおりである。

○被用者児童手当財源受入

	歳入予算額 (円)	徴収決定済額 (円)	収納済歳入額 (円)	歳入予算額と収納済 歳入額との差 (円)
被用者児童手当交付金	22,404,360,000	22,404,360,000	22,404,360,000	0
被用者小学校第三学年修了前 特例給付交付金	183,906,480,000	183,906,480,000	183,906,480,000	0
計	206,310,840,000	206,310,840,000	206,310,840,000	0

- ②被用者児童手当財源受入の費消先のうち、被用者児童手当交付金については、「一般会計からの受入」と「事業主拠出金収入」の2種類の財源を受入っており、内訳は以下のとおりである。

○被用者児童手当交付金

	歳入予算額 (円)	徴収決定済額 (円)	収納済歳入額 (円)	歳入予算額と収納済 歳入額との差 (円)
一般会計より受入	22,404,360,000	22,404,360,000	22,404,360,000	0
事業主拠出金収入	78,415,260,000	78,415,260,000	78,415,260,000	0
計	100,819,620,000	100,819,620,000	100,819,620,000	0

(注)被用者に対する児童手当の支給に対する費用は児童手当法第18条においてその負担割合について定められている。

- ③「雑収入」は、預託金利子収入、返納金等によるものである。このうち預託金利子収入については積立金利子収入のみである。